

# お客様へのお知らせ

[2022年のお客様へのお知らせ一覧に戻る](#)

2022年7月22日

S M B C日興証券株式会社

## 当社主幹事銘柄における「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」の提出について

当社が主幹事を務め本年6月23日に上場しました坪田ラボ株式に関して、本日付けで株式会社坪田ラボ（代表取締役社長：坪田 一男、本社所在地：東京都新宿区）より株式会社東京証券取引所（代表取締役社長：山道 裕己、本社所在地：東京都中央区、以下「東証」）に対して「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」の提出がありました。当該提出は、東証の定める有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則に対して、坪田ラボ元株主（以下「当該元株主」）による違反があったことによるものです。本件の経緯につきまして社内調査を行なったところ、当該元株主の違反に対し、当社の対応が影響していたことが判明いたしました。

当該元株主は、東証の規則による制度ロックアップの対象になっておりました。当社では、新規上場前の第三者割当増資等に係る継続所有対象者（以下「対象者」）への対応として、対象者の確認を行ない、口座の株式残高に対して売却規制登録手続きを採ることとしております。しかしながら、今回、当社における対象者の確認が不十分であり、当該元株主の口座への売却規制登録の手続きを遺漏しておりました。また、売却前に当該元株主よりロックアップの対象であるかについて問い合わせがあったものの、誤って当該規制の対象ではない旨の回答を行っており、それが一因となり、当該元株主による株式の売却が行われることになりました。

株式会社坪田ラボ、当該元株主をはじめとする関係者の方々に多大なるご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、かかる事態を真摯に受け止め、関係者と協議を進めるとともに、実効性ある再発防止策を策定・実行することを通じて、信頼の回復に努めてまいります。

以上